

■ 高次脳機能障がい相談支援体制連携調整部会（高次脳機能障がい支援体制整備検討 WG 含む）

＜部会等の検討テーマ／令和4年度中の到達目標＞

高次脳機能障がいのある方が地域で安心して暮らし続けられるよう、各支援機関のネットワークを構築することを目標とし、昨年度、効果的な手法やその実施のための取組み等について議論を行い、今年度はその取組みの妥当性や今後の方向性について議論を行う。また、診断・治療が可能な医療機関を開拓するための具体的な取組みや、高次脳機能障がい児支援、普及啓発を推進するための取組みの妥当性や方向性についても議論を行う。

■ 令和4年度の開催実績

【第1回 令和4年9月7日 開催】

- ・地域支援ネットワークの再構築について
- ・診断・治療が可能な医療機関の開拓について
- ・高次脳機能障がい児支援について
- ・高次脳機能障がいの普及啓発の方向性について

【第2回 令和5年2月～3月 開催予定】

- ・地域支援ネットワークの再構築について
- ・診断・治療が可能な医療機関の開拓について
- ・高次脳機能障がい児支援について
- ・高次脳機能障がいの普及啓発の方向性について（議題は第1回部会から継続予定）

■ これまでの進捗状況と今後の予定

○高次脳機能障がい支援に係る各種取組み等の決定

地域支援ネットワークの再構築のための研修や、当事者における医療機関の早期発見及び支援者等の地域資源発見に資する医療機関一覧の公開について実施する方向性が決まった。
加えて、教員向け啓発や家族交流会といった高次脳機能障がい児支援の取組み及び普及啓発用のツールを用いた普及啓発の方向性等について意見交換を行った。

＜今後の予定＞

■地域支援ネットワークの再構築について

地域支援ネットワークの再構築に向けて、各圏域の市町村や支援機関に対し調整や働きかけを行っていく。
加えて、部会の場においては、その調整や準備状況等の妥当性や方向性について議論を行う。

■診断・治療が可能な医療機関の開拓について

医療機関一覧について、作成し、府 HP に公開した。部会の場では、その内容や妥当性等について議論を行う。

■高次脳機能障がい児支援について

高次脳機能障がい児支援をどのように行っていくか等について、議論を行う。

■高次脳機能障がいの普及啓発の方向性について

高次脳機能障がいの普及啓発をどのように行っていくか等について、現在行っている取組みの効果検証の結果も踏まえ、議論を行う。

■ 発達障がい児者支援体制整備検討部会（こどもWG・成人WG含む）

<部会等の検討テーマ／令和4年度中の到達目標>

- 令和2年度末に策定した第5次障がい者計画に基づく発達障がい児者支援施策について、今後の施策の方向性について検討を行う。
また、令和6年度の児童福祉法の改正に向けて、大阪府発達支援拠点のあり方を検討する。

■ 令和4年度の開催実績

■ 発達障がい児者支援体制整備検討部会

【第1回 令和4年10～11月 開催予定】

- ・大阪府発達支援拠点のあり方等について
- ・第5次障がい者計画に基づく発達障がい児者支援施策など

【第2回 令和5年2～3月 開催予定】

- ・大阪府発達支援拠点のあり方等について
- ・第5次障がい者計画に基づく発達障がい児者支援施策など

■ こどもWG

【開催未定】

- ・ライフステージに応じた第5次障がい者計画に基づく発達障がい児者支援施策など

■ 成人WG

【開催未定】

- ・ライフステージに応じた第5次障がい者計画に基づく発達障がい児者支援施策など

■ これまでの進捗状況と今後の予定

■ 「第5次障がい者計画」における発達障がい児者支援について

- 「新・発達障がい児者支援プラン（以下、「旧プラン」という。）」の計画期間（平成30年度から令和2年度）終了後、「旧プラン後の発達障がい児者支援について（提言）」を踏まえ策定した、第5次障がい者計画（計画期間：令和3年度から8年度）における今後の発達障がい児者支援施策の方向性について検討を行う。

■ 大阪府発達支援拠点等のあり方等について

- 令和3年度に障がい児通所支援の在り方に関する国の検討会の報告があり、児童発達支援・放課後等デイサービスの役割や機能のあり方の方向性が示されたことから、引き続き国の動向を注視しながら、令和6年度の児童福祉法の改正に向けて、支援体制の充実に向けた大阪府発達支援拠点等のあり方を検討。

<掲載 URL：大阪府の発達障がい児者支援の取組>

http://www.pref.osaka.lg.jp/chiikiseikatsu/hattatsusyogai_osaka/index.html

■ 障がい者虐待防止推進部会

<部会等の検討テーマ/令和4年度中の到達目標>

- 厚生労働省「障害者虐待防止法に基づく令和3年度の対応状況等に関する調査」における大阪府の状況と虐待対応の取組みを報告
- 各参画機関の虐待防止に向けた取組みについての情報を共有
- 今後の関係機関の連携強化も含めた障がい者虐待防止施策について検討を推進

■ 令和4年度の開催実績

■ 障がい者虐待防止推進部会

【令和5年2月 開催予定】

- 令和3年度の大阪府内における障がい者虐待の対応状況について（予定）
- 大阪府及び市町村の取組みについて（予定）

■ これまでの進捗状況と今後の予定

○本部会は障害者虐待防止法第39条の「都道府県における関係機関との連携協力体制の整備」の趣旨をふまえ設置しているため、大阪府の障がい者虐待の対応状況の概要と取組みについて報告を行うとともに、大阪府・市町村・関係機関の連携強化方策などについても議論が深まるような工夫を検討して開催している。

<今後の予定（大阪府の取組み）>

■ 令和3年度大阪府内における障がい者虐待の対応状況の概要について取りまとめる。

■ 部会での議論を受け、大阪府の障がい者虐待対応に関する取組みを引き続き進めていく。

①市町村の虐待対応力の向上

- 障がい者虐待防止研修の実施（市町村職員向け研修：基礎・現任）
- 専門性強化事業の実施（市町村における困難事例について、弁護士、社会福祉士より助言を受ける）
- 市町村指導の実施（障害者総合支援法等による市町村指導等において、虐待に関する項目の現地指導）

②施設従事者等による虐待の防止に向けた取組み

- 障がい福祉サービス事業所職員向け虐待防止研修の実施
- 障がい福祉サービス事業所に対する現地指導

③その他

- 近畿府県障がい者虐待防止担当者との情報交換会の開催
- 虐待の早期発見、未然防止のための啓発用リーフレットの作成・配付
- 使用者虐待における労働局との連携、DV対応、成年後見における連携

<掲載 URL：大阪府障がい者自立支援協議会障がい者虐待防止推進部会の概要>

https://www.pref.osaka.lg.jp/chikiseikatsu/shogai-chiki/gyakutaiboushi_bukai.html

■ 地域支援推進部会（精神障がい者地域移行推進 WG・基盤整備促進 WG 含む）

<部会等の検討テーマ／令和4年度中の到達目標>

第5次大阪府障がい者計画の最重点施策である「入所施設や精神科病院からの地域生活への移行の推進」を着実に進めるため、府の取組内容及び市町村の取組み等の状況把握と課題整理を行い、今後の障がい者の地域移行施策について検討する。

■ 令和4年度の開催実績

■ 地域支援推進部会
開催未定

■ 精神障がい者地域移行推進WG
【第1回 令和4年8月4日 開催】

<今後の開催予定>

【第2回 令和5年2月 開催予定】

■ 基盤整備促進WG
開催未定

■ これまでの進捗状況と今後の予定

◎精神障がい者地域移行推進WGは、「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に係る都道府県単位の協議の場」と位置付けられており、市町村・圏域の協議の場の取組み状況や検討された課題を集約し、大阪府で検討が必要な内容について協議している。

○令和4年度第1回精神障がい者地域移行推進WGを8月4日に開催。大阪府長期入院精神障がい者退院支援強化事業についての、これまでの取組みにおける効果や課題を検証し、令和5年度以降の事業に向けて今後の支援のあり方（案）を提示し、意見をいただいた。

<第1回精神WG 検討内容>

(1) 大阪府長期入院精神障がい者退院支援強化事業の具体的な取組みについて

(2) 大阪府における今後の長期入院精神障がい者に対する退院支援について

<委員からの主な意見>

- ・地域移行するための居住先の確保については引き続き大きな課題がある
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響が、数字からも大きいことが確認された。
- ・これまで築いてきた活動の流れを止めないためにも、大阪府における退院支援に関する事業については、引き続き継続をお願いしたい。

○今後の予定

<第2回精神WG で検討予定の内容>

○大阪府における今後の退院支援に関する事業についての報告

○大阪府における「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」に係る各協議の場の状況についての報告

■ 就労支援部会（工賃向上委員会含む）

<部会等の検討テーマ／令和4年度中の到達目標>

[テーマ]就労支援、関係機関のネットワーク充実、工賃向上支援

[到達目標]・障がい者の就労支援施策や関係機関のネットワークの充実について審議することで、第5次障がい者計画の最重点施策である「障がい者の就労支援の強化」を推進する。

- ・第4次障がい者計画の成果目標達成のための具体的な取組について総括し、中間評価を行う。
- ・福祉施設で働く障がい者の賃金向上を図る。

■ 令和4年度の開催実績

■ 就労支援部会

【第1回 令和4年12月頃 開催予定】

- ・第6期大阪府障がい福祉計画の進捗状況について

【第2回 令和5年3月頃 開催予定】

- ・令和5年度就労移行等連携調整事業について
- ・次年度以降の取組について

■ 工賃向上計画の推進に関する専門委員会

【第1回 令和4年9月20日 開催予定】

- ・令和3年度工賃実績調査の結果について(速報値)(優先調達実績(暫定値))
- ・工賃向上計画支援事業の進捗状況について(R3実績・R4計画)
- ・就労継続支援優良取組表彰(仮)選定基準検討

【第2回 令和5年3月頃 開催予定】

- ・令和5年度工賃向上計画の見直しについて
- ・就労継続支援優良取組表彰(選定)

■ これまでの進捗状況と今後の予定

【就労支援部会】

<今後の予定>

○第6期障がい福祉計画のPDCAサイクル管理用シート及び令和3年度就労人数調査の結果をもとに、計画に掲げる目標・見込み量について、令和3年度実績の評価・改善等について意見を聴取する。

○令和4年度の「就労移行等連携調整事業」において作成している就労継続支援A型・B型事業所の支援員向けの「支援の手引き」について進捗を報告する。

○次年度における障がい者就労支援の取組について意見聴取する。

【工賃向上計画の推進に関する専門委員会】

<今後の予定>

○現行の工賃向上計画及び事業の評価を行うとともに令和5年度からの工賃向上計画の見直しについて審議する。

○就労継続支援優良取組表彰の選定基準等検討し、R5.3に表彰する。

■ 医療的ケアを要する重症心身障がい児者等支援部会（医療的ケア児支援センター設置検討 WG 含む）

＜部会等の検討テーマ／令和4年度中の到達目標＞

医療的ケアを要する重症心身障がい児者等とその家族が安心して地域生活を送れるよう、医療的ケアを要する重症心身障がい児者等の支援に関わる各分野の専門家と地域の課題や対応策について検討を行う。

■ 令和4年度の開催実績

■ 医療的ケアを要する重症心身障がい児者等支援部会

【第1回 令和4年10月12日開催予定】

- ・ 医療的ケア児支援センター設置について
- ・ 令和4年度の府の取組みについて など

【第2回 令和5年2月開催予定】

- ・ 医療的ケア児支援センターの設置について
- ・ 医療的ケアを要する重症心身障がい児者等の支援に関わるコーディネーターについて など

■ 医療的ケア児支援センター設置検討 WG

【第1回 令和4年5月13日開催】

- ・ 医療的ケア児支援センター設置について
- ・ 医療的ケア児実態把握調査について

【第2回 令和4年7月14開催】

- ・ 医療的ケア児実態把握調査について
- ・ 医療的ケア児支援センターの設置について

【第3回 令和4年8月24日開催】

- ・ 医療的ケア児支援センターの設置について

【第4回 令和4年9月14日開催予定】

- ・ 医療的ケア児支援センターの設置について

【第5回 未定】

■ これまでの進捗状況と今後の予定

■ 医療的ケアを要する重症心身障がい児者等支援部会

＜今後の開催予定＞

● 第1回 令和4年10月12日 開催予定

【医療的ケア児支援センターの設置について】

- ・ 医療的ケア児支援センター設置検討ワーキンググループで検討を行った医療的ケア児支援センターの設置について事務局から説明予定。

【令和4年度の府の取組みについて】

- ・ 府における医療的ケア児者関連施策について事務局から説明予定。

■ 医療的ケア児支援センター設置検討ワーキンググループ

- ・ 医療的ケア児実態把握調査の調査内容について、各委員から意見を聴取した。
- ・ 医療的ケア児実態把握調査及び事業所からヒアリング結果を報告した。
- ・ 医療的ケア児支援センター設置に向けた課題及び論点について、各委員から意見を聴取した。

○ 主な委員の意見

- ・ この窓口にご相談すれば全てつないでくれるような相談窓口が必要。
- ・ 医療的ケア児支援センターが医療的なサポートができる保育所・幼稚園・事業所等の情報を持っておかなければならない。

■ ケアマネジメント推進部会

<部会等の検討テーマ/令和4年度中の到達目標>

相談支援の中核的役割を果たす基幹相談支援センターの機能強化や、地域実情に応じた相談支援体制の再構築への取組みを支援することにより、市町村における相談支援体制の強化・充実を図る。

■ 令和4年度の開催実績

■ これまでの進捗状況と今後の予定

○担当事務の見直し

現行の人材育成を中心とした調査・審議に加え、市町村の相談支援体制の再構築（基幹相談支援センターの機能強化）を含めた幅広い調査・審議が可能となるよう担当事務を見直すこととした。

現行	見直し（案）
障がい者の地域生活を支援するための障がい者ケアマネジメント従事者の養成・確保にかかる調査審議に関する事務	障がい者の地域生活を支援するための障がい者ケアマネジメント体制にかかる調査審議に関する事務